

出資法人等評価・カルテシート（平成 31 年度分）

1 出資法人等の概要

団体名	一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団		
所在地	豊中市玉井町1丁目1番1-501号	所管部局・課	人権政策課
設立年月日	平成12年(2000年)9月1日	代表者	理事長 中林 潔 〔平成31年(2019年)4月1日現在〕
基本金・資本金	基本財産 150,000,000円	うち市出資額(率)	150,000,000円(100%)
設立目的	男女の自立並びに社会のあらゆる分野への対等な参画を促進する事業を行い、市民の主体的な活動を支援することによって、男女が人権を尊重しつつ責任をわちあい、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とします。		

2 役員・職員関係

各年4月1日現在

		H29			H30			H31		
		市職員	市OB		市職員	市OB		市職員	市OB	
役員	常勤	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤	7	0	0	5	0	1	6	0	1
職員	常勤	12	0	0	12	0	0	12	0	0
	非常勤	8	0	0	9	0	0	10	0	1
役員の平均年間報酬 (H30年度、千円) ※常勤のみ		0			職員の平均年間給与 (H30年度、千円)・平均年齢 ※常勤のみ			3,792千円・51.7歳		

3 財務関係

		金額(千円)		
		H28	H29	H30
損益計算書	総収入	119,113	125,026	125,411
	(うち市受入金)	115,831	121,807	122,749
	総費用	118,363	124,993	122,993
	経常損益	769	33	2,418
	当期損益	769	▲11,967	2,418

		金額(千円)		
		H28	H29	H30
貸借対照表	資産の部合計	181,835	184,888	174,611
	負債の部合計	10,278	25,298	12,603
	(うち有利子負債)	0	0	0
	純資産	171,557	159,590	162,008
	利益剰余金	21,557	9,590	12,008

4 市の財政的関与の状況

(単位：千円)

		H28	H29	H30	主な内容、算出根拠等
フロー	補助金	0	0	0	
	事業費	0	0	0	
	運営費	0	0	0	
	委託料	7,392	13,274	14,411	地方創生推進交付金事業、就労準備支援事業等
	指定管理委託料	108,439	108,534	108,339	
	その他	0	0	0	
計		115,831	121,808	122,750	
ストック	貸付金残高	0	0	0	
	債務保証残高	0	0	0	
	損失補償残高	0	0	0	
	出資金	150,000	150,000	150,000	
	その他	0	0	0	
計		150,000	150,000	150,000	

5 経営の状況

(1) 出資法人等の主な事業

事業名	事業内容	活動指標	H28	H29	H30
〔指定管理事業〕 男女共同参画の推進に関する情報の収集・加工及び提供事業	男女共同参画に関わる多岐にわたる課題に対し、その解決の糸口となる情報の提供等により、エンパワーメント支援を行います。	情報相談サービスの件数	168件	109件	95件
		貸出総数	26,869点	25,315点	25,244点
〔指定管理事業〕 性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業	女性の生き方の総合支援として、電話や面接による相談や、法律・労働・からだと心と性などの専門相談で女性の自立をサポートします。 H29年下期から、男性の様々な悩みについて、固定的な意識に捉われずに自らの課題に向き合えるよう電話相談で支援します。	相談件数	1,771件	1,965件	1,967件
		相談件数	—	19件	42件
〔指定管理事業〕 男女共同参画社会の実現をめざす市民活動の支援及び交流の場の提供事業	すてっぷ登録団体に対する支援を中心に、男女共同参画社会形成に向けた活動拠点として市民活動をサポートします。	すてっぷ登録団体数	28団体	26団体	26団体
		助成金事業数	13本	14本	12本
〔指定管理事業〕 男女共同参画推進のための講座の開催及び啓発事業等	誰もが、性別に関わりなく多様な生き方を選択できる社会をめざし、固定的性別役割分業意識の解消等に向けた啓発事業を行います。	講座実施数 (シリーズや連続講座は1本で換算)	7本 (のべ16回)	7本 (のべ12回)	6本 (のべ18回)
		参加者数	1,501人	1,524人	1,494人
〔指定管理事業〕 女性の技術、資格取得及び自立支援	自立や働くことを柱に、就労やキャリア形成支援の目的で、関係機関等とも連携しながら各種講座を実施します。	講座実施数 (シリーズや連続講座は1本で換算)	5本 (のべ18回)	6本 (のべ27回)	4本 (のべ20回)
		参加者数	183人	152人	130人
〔指定管理事業〕 女性活躍の推進	女性活躍推進法の施行を受け、女性の活躍を柱に立てた講座を実施します。	講座実施数 (シリーズや連続講座は1本で換算)	3本 (のべ17回)	3本 (のべ17回)	2本 (のべ8回)
		参加者数	146人	96人	68人

〔指定管理事業〕 男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業	男女共同参画の視点から課題解決につなげられるよう、効果的な事業の実施、内容の充実・向上を図る目的で実施します。	—	女性就労の支援事業研究会 3回実施	女性就労の支援事業研究会 4回実施、 報告書発行	起業連続セミナー 修了生への追跡調査とグループインタビュー実施
〔指定管理事業〕 男女共同参画の推進に関する会議・研修・催し等へのセンター施設提供事業	男女共同参画を推進するための会議や学習、文化表現などの活動、その他各種活動のために施設貸出しを行い、市民活動を側面的に支援します。	貸室使用率 (楽屋を除く)	62.4%	67.6%	63.0%
		(男女目的利用)	71.3%	71.7%	72.5%
		貸室利用人数	57,993人	59,553人	54,798人
〔自主事業〕 指定管理事業の補完や自主財源確保のために行う男女共同参画の推進に関する事業	情報・講座・相談の各事業において、多様な講座や研修事業、受託事業等を行っています。	自主事業本数	5本	6本	6本
		受託事業の講座回数等	地方創生推進交付金事業： 総受講者数303人、 講座12本 35回	地方創生推進交付金事業： 総受講者数271人、 講座12本 50回	地方創生推進交付金事業： 総受講者数283人、 講座9本 46回
			就労準備パソコン実習48回、 すてっぷ職場実習24回	就労準備パソコン実習44回、 すてっぷ職場実習24回	就労準備パソコン実習44回、 すてっぷ職場実習24回
		—	配偶者間の暴力防止に関する自主的な事業	配偶者間の暴力防止に関する自主的な事業	

(2) 財務指標

指標	視点	内容	H28	H29	H30
市受入金比率 市受入金／経常収益×100	自立性	市への財政的依存度を表わします。一般的に数値が低いほど、財政的に自立性が高いといえます。	97.23%	97.43%	97.88%
人件費比率(%) 人件費／経常費用×100	効率性	数値が低いほど財務の弾力性が高いといえます。総支出における相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体については高くなる傾向にあります。	59.59%	61.08%	61.94%
管理費比率(%) 管理費／経常費用×100	効率性	コスト体質を表すもので、一般的に数値が低いほど効率が良いとされます。	12.16%	13.65%	12.15%
正味財産比率(%) 正味財産合計／(負債+正味財産合計)×100	安全性	負債及び正味財産合計に対する正味財産合計の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高いといえます。	94.35%	86.32%	92.78%
固定比率(%) 固定資産／正味財産合計×100	安全性	正味財産合計に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計でまかなわれているかを表わします。100%未満であれば安全性が高いといえます。長期的な経営の安全性を示しています。	87.78%	94.39%	93.01%
流動比率(%) 流動資産／流動負債×100	安全性	1年以内に返済を要する負債に対する1年以内に資金化できる資産の割合。数値が高いほど支払い能力が高いといえます。100%を下回る場合は注意が必要です。	303.99%	135.38%	189.80%

(3) その他

ア 給与体系

区分	■独自体系 □市の体系を準用 □その他（ ）
見直し予定	■予定あり（2019年度予定） □なし □済み

イ 情報公開

公開ツール	■ホームページ（URL：https://toyonaka-danjo.org/） □広報紙 ■事務所備え付け ■その他（決算公告を事務所前へ掲示）
公開内容	■定款 ■役員名簿 ■事業計画 ■事業報告 □経営計画 ■財務諸表

ウ 指定管理者の状況

施設名	指定管理期間	備考
とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ	平成28年度～平成32年度	公募による選定

6 経営上の課題

<ul style="list-style-type: none">●執行体制及びガバナンスの強化●持続的運営を可能とする人材育成●自主財源の確保●他機関との連携による事業展開●戦略的広報による財団認知度の向上

7 経営改革の取り組み（平成30年度）

項目	取り組み内容	今後の課題・方向性
執行体制の見直し	<ul style="list-style-type: none">・執行部体制を刷新し、経営体質とガバナンスの強化に取り組みました。・嘱託職員制度の創設により、経験豊富な人材を管理監督者として採用しました。・法人規模に合致した組織に整え、機動性のある組織運営が可能となるよう諸規則の見直しを行いました。	<ul style="list-style-type: none">・意思決定から業務執行までタイムラグのない組織をめざして、定款及び役員等規則の一部改定を検討し、執行体制の見直しを図ります。・より高い専門性を発揮できる組織をめざし、役員改選時に合わせて、優れた新たな人材の発掘を検討します。
人材育成	<ul style="list-style-type: none">・短時間正職員をフルタイムに転換し、より意欲をもって従事できるようにしました。・作業や業務分担等の見直し及び入替え等を意識的に行い、組織や事業の停滞防止に努めました。	<ul style="list-style-type: none">・人材育成の観点から、給与制度の見直しも視野に、将来の運営を担える幹部人材の育成をめざします。・効率的運営を進めるために、各職員が複数の業務をこなせるよう、人事異動や部門連携ないし部門統合等を進めます。
自主財源の確保	<ul style="list-style-type: none">・指定管理委託料への依存度を低減させるため、5本の事業を受託しました。・総収入に占める指定管理委託料比率は、平成28年度から4.6%低減しました。	<ul style="list-style-type: none">・引き続き安定的な運営ができるよう、積極的に法人ミッションに適合する受託事業にチャレンジしていきます。
事業展開	<ul style="list-style-type: none">・就労促進に関する受託事業により、7割の講座生を就労につなげる等、大きな成果をあげました。・増加する働く女性のニーズに対応するため、土曜や夜間の相談枠等を強化しました。・すてっぷフェスタ、ライブラリーまつり等、他機関や市民との協働により、目的推進に効果的な事業が実現できました。	<ul style="list-style-type: none">・とよなか国際交流センターとの共催事業等に積極的に取り組み、複合化する地域課題の解決に向けた連携を強化していきます。・女性の再就職に関する新たなプロポーザル事業に挑戦し、地域の女性就労促進及び女性活躍推進に貢献していきます。

認知度の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に地域におけるネットワーク会議へ参画し、法人及び指定管理施設の周知活動や情報交換を行いました。 ・出前講座、講師派遣、地域の他機関主催事業への協力等を通じて、財団及び指定管理施設の認知度向上を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで以上に地域に出向き、財団のミッションと事業についてPRする機会を増やしていくことで、連携の中で活用できる資源の拡大もめざします。 ・財団Webサイトの開設により迅速な情報公開を推進し、認知度向上をめざします。
--------	---	--

8 出資法人等の自己評価

評価の視点	評価	今後の取り組み方針
<p>必要性</p> <p>実施事業は、社会状況、環境変化や市民ニーズに適合しているか</p>	<p>地域の男女共同参画を推進するという法人設立主旨に沿った、情報・相談・講座・調査研究等の総合的な事業実施形態に強みがあり、地域特性や市民ニーズを踏まえながら柔軟な事業展開を行いました。</p> <p>情報事業では、6回目となる「ライブラリーまつり」のリサイクル本配布やワンテーブルショップ等において、他機関や市民団体との連携効果により、初来館も含めた多世代の参加があり盛況でした。また、情報誌は、タイムリーと言える「候補者男女均等法」や「働き方改革関連法」に対応させたテーマで発行しました。</p> <p>相談事業では、働く女性のニーズに応えて、土曜カウンセリングの増設を行い好評でした。また、働く女性のための電話相談が前年比177%と大きく件数を伸ばしたことからも、女性を取り巻く社会環境等にフィットした相談メニューであったと考えています。</p> <p>市民活動支援事業では、すてっぷ登録団体事業助成金事業8件、若い世代支援事業助成金事業4件、協賛事業8件を実施する等、市民活動ニーズをサポートすることで、実施事業の成果が広く地域社会に還元されるに至ったと考えます。</p> <p>講座事業では、超高齢社会を視野に介護にまつわるジェンダー問題を考える講演会を開催し、男性の参加も多くありました。また、調査研究事業からの課題を事業化し、シングル女性の住宅事情をテーマにセミナーを実施しました。さらに、#MeToo #WithYouという世界的にタイムリーな話題を切り口に、人権侵害の現状とリテラシーの必要性を取り上げました。</p> <p>調査研究事業では、近年増加傾向にある女性の働き方の選択肢としての起業について、2年計画の「女性の起業スターターズ調査」として、受託事業である起業講座修了生に対する追跡調査を行いました。</p> <p>このように、常にアンテナを張り、時代の変化や潜在ニーズを的確に捉えながらの事業展開に努めました。</p>	<p>近年、未だ根強く残る性別役割分業意識の中、男女共同参画推進の障壁は、社会構造の変化とも相まって、より多様化・個別化し、複雑に絡み合ってきています。</p> <p>相談現場から見えてくる課題や潜在ニーズ等を軸に、財団の強みとも言える情報・講座・調査研究等の各事業からの多面的アプローチにより、性別に起因する生きづらさを解消するための諸事業を実施していきます。</p> <p>労働分野においては、働く女性の増加に比例するように、働き方や労働条件、マタハラ、非正規問題、パートナー関係の悩み等の相談が更に増加することが予想されます。また、孤立や経済問題等の困難を抱えた高齢者、生きづらさを抱える性的マイノリティの課題も一層深刻化してくると考えます。</p> <p>このような状況下、性別に起因する格差や偏見等の問題を各事業の中で顕在化させ、地域の状況や特徴も捉えながら、重層的多面的なサポートにより課題解決につながるよう事業展開していきます。</p> <p>また、戦略的な広報を意識し、財団Webサイト開設等によりスマホ時代にマッチした発信、迅速な情報公開にも努め、財団及び施設の認知度向上につなげることで、地域の男女共同参画推進を牽引していけるよう取り組みます。</p>

<p>効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的・物的な経営資源は有効に活用しているか ・組織体制、人事給与水準は適正か 	<p>財団には、関連分野の有資格者や技能者等、多彩かつ豊富な人材がおり、これまで培ってきた人脈も最大限に活用しながら運営を行ってきました。</p> <p>日常的には、部門間連携や情報共有にも重点を置き、利用者に多方向からアプローチできる課題解決の場となるよう心掛けました。また、積極的な連携事業への参加等、他機関連携を意識化することで、地域の人的資源活用の拡大をめざしました。</p> <p>相談事業においては、高いスキルを持った専門相談員を擁しており、相談者の自己決定や課題解決に寄与しています。また、学習会やスーパーバイズ研修も実施する等、研鑽や資質向上に努めました。</p> <p>組織体制については、執行部を刷新しガバナンス強化を図りつつ、短時間正職員をフルタイム正職員へ転換する等、意欲とやりがいを持って従事できる体制を実現しました。また、人事異動により、知識や職能の伝承にも努め、柔軟かつ効率的な運営を行ってきました。</p>	<p>役員体制においては、新たな優れた人材の発掘を検討し、より高い専門性を発揮できる組織をめざします。また、柔軟で機動性のある組織運営を実現するために、業務執行機関の設計変更も含めた、定款及び役員等規則の一部改定を検討します。</p> <p>職員の人材育成という観点からは、事務局体制、給与制度や職務分掌等の見直しも視野に、将来の法人運営を担える人材の育成をめざします。また、持続可能かつ効率的な運営を推し進めるために、各職員が複数業務を一定レベルこなせるよう、人事異動や部門連携ないし部門統合等を進めます。</p> <p>さらに、市域において、財団のミッション、事業や役割についてPRする機会を増やしていきます。そのネットワークの中で、連携できる人的・物的な外部資源の拡大、その活用法を学び、中長期的な経営基盤の強化へとつなげていきたいと考えます。</p>
<p>有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意図する成果に有効に結びついているか 	<p>市の男女共同参画施策の重点項目を十分に理解し、その方向に沿った多様な事業を実施してきました。</p> <p>若い世代への啓発という課題については、若い世代支援事業助成金事業において4つの事業を採択した結果、350人を超える多くの参加がありました。また、若者が生き方に悩んだときに気軽に話せる環境を「ガールズ相談」と銘打って提供してきたことで、相談件数が少しずつ増加してきています。</p> <p>男性に対する取り組みにおいては、「男性のための電話相談」、情報ライブラリーの「おとうさんのひろば」定期開催等により、徐々にではありますが、男性の課題解決のためのリピート利用も増え、男性にとっての男女共同参画の推進に着実につながっていると考えます。</p> <p>事業者に対する取り組みとしては、働き方改革実践企業の好事例発信セミナーや情報レファレンスを通して、所蔵の人権学習教材の貸出等につながっています。</p> <p>女性活躍推進という位置づけの起業支援受託事業では、年度末時点で48%の講座生が起業し、地域課題を社会的起業によってサポートしようという事業も生まれています。すてっぷにおける出店や交流会の機会の提供により、女性起業家同士の相互支援の仕組みづくりやネットワーク形成も実現できました。</p> <p>女性の就労促進に関する受託事業においては、寄り添い型サポートによって、就職率70%を達成しました。また、就労準備支援のパソコン検定対策受託事業では、検定合格率100%を達成しました。</p> <p>このように、数量的にも質的にも、期待される成果に結びついていると考えます。</p>	<p>豊中市における男女共同参画推進の拠点施設を管理運営する法人として、引き続きジェンダーの視点で多様な課題に対応するための事業を展開し、具体的な成果へとつなげていきたいと考えています。</p> <p>特に、性別に起因する人権侵害の解消、女性労働を取り巻く諸問題の解決を軸に、若い世代や事業者等も含めて、領域横断的に取り組んでいきます。</p> <p>また、目的推進のため、講座・相談・情報・施設提供等の各事業間の連携を意識した運営、他機関との連携やネットワーク強化等を通じて、啓発事業に留まらず、地域や個々の暮らしに根差した具体的な情報提供や相談援助ができるよう努めていきます。</p> <p>情報事業については、情報誌の発行、ジェンダー統計の活用、他機関と連携した男女共同参画週間の展示事業、利用を促す各種イベント、メールマガジン定期発行等、課題解決のために情報と人をつなぐ役割を意識した効果的な発信及び提供に努めます。</p> <p>相談事業においては、労働相談の再編や「ガールズ相談WEEK」の設定等、より相談者に分かりやすい相談メニューに改善し、相談につながりやすい環境を整えます。</p> <p>学習啓発事業では、とよなか国際交流センターと連携し、労働問題に係る共催事業を実施することで、人権分野の複合的課題へのアプローチを行い、新たな事業展開につなげます。</p> <p>アウトリーチにおいては、引き続き財団及び施設の周知活動や講師派遣等を行いながら、Webサイトの充実やSNS活用等の戦略的広報によって、地域への男女共同参画の浸透をめざしていきます。</p>

<p>総合評価</p>	<p>法人運営においては、組織の効率化と活性化を図るため、事務局体制の改革と職員の研鑽を進めるとともに、地域に根差した専門財団として、公正・公平、安心・安全という公共サービスの基本を確実に遂行してきました。また、法人の目的自体が男女共同参画推進条例や男女共同参画計画に示された理念及び方向性と合致し、実現に向けて必要不可欠な存在であると考えています。</p> <p>実施事業においては、登録団体をはじめとする市民との協働、市民活動活性化支援、関係機関とのネットワーク形成等により、地域の男女共同参画推進のために有益な情報を収集し、これまでの蓄積やノウハウを基盤に創意工夫を重ね、市の施策に則った効果的な個別事業へつなげてきたところです。</p> <p>また、指定管理施設指標の高いサービス水準実績にも見られるように、地域に定着した頼られる存在の男女共同参画推進センターを運営している財団として、存在意義を発揮してきたところです。</p> <p>財務における流動比率は、189.8%と大きく回復し、安定経営を維持しています。</p>	<p>働く女性の増加、超高齢社会、グローバル化、未婚率の上昇等という社会構造の変化に伴い、今後は更に、そこに内在する格差や偏見等による生きづらさも多様化・複雑化していきますので、財団の社会的役割もより重要になってきます。</p> <p>これまで蓄積してきた財団独自のノウハウに加え、他機関とのネットワークによる連携事業の実施等、効果的な外部社会資源の活用を通じて課題解決につなげる努力をしていきます。地域のコミュニティや活動団体等へのアウトリーチを強化することで、財団を知って活用してもらえる機会を増やし、地域の男女共同参画推進に寄与していきたいと考えます。</p> <p>さらに、安定的な自主財源確保という観点から、財団のミッションと強みに合致した、女性に対する就労支援に関するプロポーザル事業にも積極的に挑戦し、地域の女性就労促進及び女性活躍推進に貢献していきます。</p> <p>法人運営では、BCP（事業継続計画）の策定、持続可能な組織開発、ガバナンス強化等について、引き続き重点的に取り組んでいきます。</p>
-------------	---	--

9 市による評価

評価の視点	評価内容	課題・方向性
<p>団体の存在意義 (必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資目的は薄れていないか ・市の施策の方向性に適合しているか 	<p>とよなか男女共同参画推進財団は、男女共同参画社会基本法第1条の規定に基づく「男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進すること」を目的とし、設立された財団です。同法第14条第3項には、「当該市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるように努めなければならない」と規定しており、本財団は本市の「第2次男女共同参画計画改定版」「第2次DV対策基本計画」を十分に理解し、それに沿った事業を展開しています。</p> <p>今年度、相談事業においては土曜日や夜間の相談枠を拡大し、働く女性にとって相談しやすい環境の整備、啓発事業においては「介護」をテーマとした講演会を開催し、性別によって異なる親の介護に関するジェンダー問題を考える機会の提供、若年層への性別役割分業意識の解消に向けた本市男女平等教育推進協議会の一委員として多角的な意見の発語など精力的な活動は、本市の男女共同参画の推進に資する形となっています。</p> <p>以上のことから、本財団は今後も必要な存在だと認識しています。</p>	<p>SDGs（持続可能な開発目標）などの取り組みによって、少しずつ社会が変化し、M字カーブの緩和、女性の活動範囲の拡大など「男女共同参画社会の実現」に向けて、一歩ずつ歩みを進めているようにも見えるが、「社会慣行」「固定的性別役割分業意識」の影響により、女性への賃金格差や就業分野の制限などがいまだ解消されていません。本市においても同じ状況であり、本財団が持つ機動力や関係機関との強いネットワークは本市にとって必要不可欠なものです。今後も本市の施策の方向性に合わせ、相互に支え合う関係であることを期待します。</p>

<p>団体の活動領域 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資法人等を活用するメリットはあるか ・出資法人等にしかできないことか 	<p>上記のとおり、本財団が持つ機動力や関係機関との強いネットワークは本市にとって必要不可欠なものだと考えています。</p> <p>今年度においては、男女共同参画に対して理解や関わりが難しいと思っている人へのわかりやすい講義(トキドキすてっぷ)の開催、生活困窮者自立支援法に基づく就労困難者就労準備支援事業の実施(技術の習得だけでなく、働く意義や労働者の権利など一人一人の課題解決に向けたサポートも行う)、「起業をめざす女性」を対象とした講義の過去受講者に対しての追跡調査やグループインタビュー(起業を始めたばかりの女性が抱える課題の把握及びサポートも行う)など幅広い活動を展開しています。これらの活動は本財団が事業を通して、人と人をつなぐ役割を担っています。</p> <p>また、市民活動支援の一環として、「すてっぷ若い世代支援事業助成金事業」を実施し、本市の男女共同参画を目的とする団体活動の経済的な支援も担っています。</p> <p>以上のことから、本財団の広い活動領域によってもたらす効果は非常に高いと考えています。</p>	<p>今年度、本財団は「指定管理者」として中間評価を受ける年度でした。評価自体は最高のA評価でしたが、中には改善しなければならない点(例:本財団及び本施設の周知に工夫を凝らすことなど)もいくつかありました。残る未着手の部分については、すみやかに改善し、本財団及び本施設の価値を高め、もって本市の男女共同参画を更に推進させることができる存在となることを期待します。</p>
<p>団体と市との関係性 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の成果が市の施策の推進にどれだけ貢献しているか ・市の関与は適切か 	<p>今年度は、性暴力被害者が加害者を告発する世界的な動きもあり、「#MeToo」や「#With you」がメディア等で頻繁に取り上げられました。このような社会課題をすぐに取り入れ、講座を実施することで他人事ではなく、自身のことと捉えてもらうようにする、被害者バッシングといったデマや偏見に惑わされることのないよう正しい知識を提供するといった積極的な活動は、本市の男女共同参画に大きく貢献していると考えています。</p>	<p>毎年、自主事業に関しても積極的に活動し、少しずつ関係機関とのネットワークも広がってきたと感じています。そのネットワークを生かしながら、さまざまな事業にも取り組み、新たな開拓を行いながら自主財源の幅を更に広げてほしいと考えています。</p>
<p>総合評価</p>	<p>本市の男女共同参画に対する取り組みは、「出資法人」としても本市に大きく貢献しており、また「指定管理者」としても、今年度における指定管理業務サービスレベル(SLA)の水準をすべて達成したことに対しても大きく評価します。</p>	<p>左記のとおり、「出資法人」としても、「指定管理者」としても本財団にかかる期待は大きくなっています。今後も「男女共同参画社会の実現」に向けて、一緒に協働できる関係性を続けていけるよう期待しています。</p>